

情報通信審議会 電気通信事業政策部会  
電気通信番号政策委員会（第2回） 議事録

1. 日時 平成23年7月11日（月）10時30分～12時00分

2. 場所 総務省6階 601会議室

3. 出席者

委員 酒井主査、相田主査代理、一井委員、河村委員、三友委員  
総務省 原口電気通信事業部長、野崎電気通信技術システム課長、  
布施田番号企画室長、東川番号企画室課長補佐

4. 議題

関係事業者による意見陳述

- ①株式会社NTTドコモ
- ②KDDI株式会社
- ③ソフトバンクモバイル株式会社
- ④イー・アクセス株式会社
- ⑤株式会社ウィルコム
- ⑥東日本電信電話株式会社
- ⑦日本通信株式会社

5. 模様

【酒井主査】 今日、議事次第にありますように、関係の事業者の方に対するヒアリングを行うこととしております。このため、事業者の方々に説明員として当委員会へご出席いただいております。どうもまことに忙しい中、ありがとうございました。

それとまた、今日は、前回会合で議案いたしましたヒアリング項目に対する回答も、関係の事業者の方々から事務局のほうに提出いただいております。そのまとめが最後だったと思います。

それではまず、本日のヒアリングの進め方ですが、参加いただいている7社の事業者の

方から、それぞれ10分程度で簡潔に資料の説明をいただくことといたします。質疑応答につきましては、それが全部終わった後、最後にまとめてとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、順番にヒアリングをお願いしたいと思いますが、まず第1番目に、NTTドコモの方よりお願いいたします。

【NTTドコモ】 早速でございますが、資料の1ページ目、1枚めくっていただきましたものが1ページ目でございます。この1枚に私どもの考えをまとめさせていただいています。ポイントが、左にございますように、3つでございます。ポータビリティの関係、番号逼迫の関係、その他今後の方針というところでございます。

基本は、ポイント1としましては、ポータビリティの導入の課題でございますけれども、MNPの場合には070の番号の中で携帯電話とPHSが混在するということがすべての問題だと思っております。この識別性をどう担保するのかというのが課題だと思っておりまして、その課題等については後でご説明申し上げたいと思っております。また、MNP導入に当たっては、特定の事業者間の番号ポータビリティがゆめゆめ優先されるとは思っていませんけれども、公正競争上の配慮が必要であると、このように考えております。

ポイント2のところでございますけれども、これは平成26年ごろには逼迫するという考え方もあるのでございますけれども、一方、例えば解約率の見方とか、他の番号の使い方等々では、少しは時間が延びるのではないかとこのところでありまして。

ポイント3につきましては、こういう課題が解決されれば、070というのは有用な策だと思うのですが、この課題をどうするのかというところを、少し時間がかかりそうであれば、先ほどの番号の逼迫を少し延ばしながら、議論を詰めていくという話もあるのではないかと考えております。

次のページ、2ページ目でございます。MNPのときの具体的な課題でございます。通話料の予見性が損なわれますということです。いわゆるPHS網の中において、ソフトバンクさんが呼び出し音を今、やっておられます。こういう具合のものを導入するということも考えられますけれども、たくさん事業者がいろいろな音を使い出すと、今度はお客様に混乱を招くなどということもあって、この辺の考え方をきちっと整理する必要があるだろうということでございます。

3ページ目でございます。これまた、00XYをダイヤルして、割安な料金を提供するという形の固定発選択中継サービスがあります。今、これ、PHSは対象外になっている

のですけれども、PHSと携帯が070の番号の上で行き来した場合に、かからないとか、識別できないとか、その対象になるとかいうことがあり得るのではないかと。いずれにしても、番号ポータビリティで移行される方の利便性はある程度確保されると思うのですけれども、そこに着信される場合のユーザー混乱があるのではないかと考えております。

4ページ目でございます。SMSの場合でございますけれども、あさってからちょうど携帯事業者間でやっとSMSが相互的に使えるようになります。これも、PHSさんもしくは携帯電話のほうで何か新しい措置をする必要があるというのは言うまでもないところでございます。

5ページ目でございます。通信事業者とか法人のお客様を含むさまざまな方々に影響が出るのではないかと考えています。大きく分けると、発信者側から、相手がPHSか携帯電話かを識別できないという課題と、逆方向、着信側から相手を識別できないことによる課題があるのではないかと考えていまして、このスライドにまとめたとおりでございます。

他事業者さんの提供するサービスではあるとは認識しておりますけれども、いろいろな場面でPHSと携帯電話を識別するというのがこれ以外にも想定されるかもしれませんので、あまり使いたくない言葉ですが、想定外という問題が発生するような可能性もあるのではないかと考えております。

6ページ目でございます。これは公正競争に関する課題でございます。これまで、競争評価におきましては、PHS市場は携帯電話市場の部分市場であるという区別がされておりました。今回MNPを導入した場合、これは同一市場とみなすということになるかと思っておりますので、この場合、市場区分は撤廃する必要がありますでしょうし、同一市場として競争評価がされるべきだろうと、その側面でございます。

また、MNPの導入に当たっては、ユーザー利便性の観点から、移行先の事業者の選択の自由を尊重する必要があるだろうと。オープンに、携帯電話事業者全部であるだろうと考えていますし、そういう意味からは、特定の事業者のみを対象とした移行優遇策とか、特定の事業者間のみ先行してなされるというようなことは、公正競争上の観点からこれは問題だろうと考えておりますので、こういうことがないような配慮が必要ではないかと考えております。

これまでが、番号ポータビリティ、いわゆるPHSと携帯電話が識別できなくなるということと、移行の手続という観点からの課題の説明でございます。

7ページ目でございます。番号の逼迫関係でございます。現状のままでは、一定の条件のもとで、26年2月ごろに、番号は今、1億8,000万と認識しておりますけれども、すべて指定されるというような予測がある。一方では、解約率というのが、その条件は3%という前提で試算されていると認識しておりますけれども、現状のものに合わせますと、表にございますように、最大2,000万ぐらい出てくるのですが、余裕を持って、半分の1,000万と考えるのが1つ。

それと、090-0、Cコードのところの0ですが、この090について開放するとするならば、合わせて、余裕を見ながらも、2,000万番号ぐらいは利用可能になるのではないかと考えております。これで、一定の、二、三年の余裕を見ながら、時間も稼ぎながら、議論をすることができるのではないかと考えております。

最後のページ、8ページ目でございます。マトリックスにしてみまして、逼迫対策と課題をまとめておまして、丸、バツをつけてみました。私どもの主観でございますけれども、この資料を見ていただけたらと思っております。

当社といたしましては、今のポイント3のところでは述べさせていただきましたように、PHSと携帯電話が同一市場と、こういうサービスとしてみなされるということであれば、番号ポータビリティとは実は独立の事象ではないかというふうな考え方もしておりますけれども、特に公正競争にご留意いただいた上でルール化がなされればいかと考えております。

しかし一方、番号ポータビリティの導入には、今言いましたように、今お使いのMNPを実際にお使いになる方の利便性、もしくはもう一方では、その電話番号に電話をかけられる方の利便性と、そういう両方の側面からの考慮が必要だと思っております。これら、総合的に、他の選択肢も含めながら、課題の解決が難しいのであれば、一定の時間を議論に割くべきではないかと、このように思っております。

以上、ドコモから説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**【酒井主査】** どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、KDDI株式会社のほうから説明をお願いいたします。

**【KDDI】** お手元の資料、KDDIのでございますけれども、ページをめくっていただきまして、携帯電話の番号容量の拡大ということでございます。今回、番号が逼迫という形の中と、070を利用する場合のMNPと、大きな2つの課題が出てくるであろうという形で、まず番号容量というところでお話をさせていただきたいと思っております。

一番上の丸でございますが、番号指定方法の見直し（申請時の計算における解約の見直し）ということで、先ほどもドコモさんが触れられておられましたけれども、3%といったところについて少し見直しをかける、均一の路線に持っていく等によって、080、090の逼迫が緩和されると考えてございます。

そしてまた、090-0番号の利用という考え方と、070番号の利用ということで、090-0番号と070番号の利用については大きな問題はないと考えておりますけれども、導入のしやすさや、お客様の周知期間等々のことを考えた場合に、このような形の表をマトリックスで示しております。

まず、090-0番号の携帯利用という形で、これ、縦方向を見ていただくと、PBXの設定については軽微、大きな改修はほとんど不要であろうと。利用者への周知としては、090という番号までで携帯と認識がされているので、一般的に大きな問題はなかろうということで、しやすさとしての評価は二重丸とさせていただきます。

一方、070番号の携帯利用という形では、070-Cで、携帯電話とPHSの識別、これによって改修が幾つか必要になってくるだろうという形で考えてございます。また、利用者の立場から考えれば、一般に070という番号はPHSとの認識がございまして、どうしてもそういったものではやはり発着の考え方を含めて、MNPを考慮すると、一定の周知期間が必要ではないかと考えております。ただ、将来的に、一定の期間協議を進め、もしくは改修という時間を十分に設けることによって、070という番号を使うということはあるだろうということで、丸という評価をしております。

したがって、下側に書いてございますように、090-0番号のほうが導入が容易と。まずは090-0番号、そして、次に070という形で導入を進めていけばよろしいのではないかとこの考え方をしているということでございます。

2ページ目のほうは、前述でPBXの設定のことを書いてございますが、設定データでそういったところの問題が少しある、改修が必要になってくるよねという絵を描かせていただいております。ルーティングテーブルのところでは、携帯電話に対しての00XY、プレフィクスを付与して送出するとかいったところでの改修等々が必要になってくるのではないかとこの絵でございまして。詳細は割愛させていただきます。

続いて、3ページ目以降でございます。携帯電話とPHSの間に幾つかの差異があるということから、MNP実施に当たっては、幾つかの課題の解決が必要という考え方で、1つの課題と我々が認識しているものを4ページ以降で簡単に少しご紹介させていただいて

おります。

まず4ページ目でございますが、課題①といたしまして、固定電話発中継事業者経由の携帯電話着信。00XY-0A0といったような形のときの固定電話の中継事業者経由で00XY-0A0の携帯着信は提供されているが、PHS着信は提供されていないという現状がございます。したがって、携帯-PHSのMNPを行うと、現状のままではつながらないケースがあるのではないかと懸念があるということでもあります。

これは下側のところで吹き出しがかいてございますが、発信側番号で、携帯電話なのか、PHS番号かといったところが、個別に見ない限りはわからなくなってしまうという問題がありますので、つながらないというようなケースが存在するのではないかと想像でございます。

また、5ページ目、これはSMSです。これは携帯事業者の間で7月13日ということで開始予定をしておりますが、その1つ下の箱に、携帯同士のSMS相互接続は7月13日から実施するが、PHSについては、SMSの相互接続に参加していないということでございます。このままでは、MNPを実施するとSMSを送信できなくなる場合が生じるという形で、これは参加いただくということを前提に考えればという議論はございますが、それには時間もかかるという形で、課題として提示させていただいております。

そして、6ページ目、フリーコール、プリペイド、ナビダイヤルなどの番号がございます。上の箱でございますが、携帯電話とPHSで料金や接続サービスが異なる。このために、発番号で携帯電話とPHSを今現在識別しているサービスでは、携帯電話とPHSのMNPが行われた場合に、区別がわからなくなる。課金や接続規制等で問題が生じる可能性があるという形で、その下の絵の中に、ダイヤルの部分というところが課題になっていくだろうという形でお示しをさせていただいております。

また、7ページでございますけれども、これはPBX。これは企業のおお客様の中で導入いただいた場合において、ダイヤルによっては、PBXで各種制御を実施しているケースがあるように聞いております。携帯電話やPHSのMNPの実施することにより、電話番号で携帯電話とPHSの識別が困難。これまでは070と090、080といった番号で考えられてきていたものが、これが難しくなるだろうという形で、右側の絵でクエスチョンをかかせていただいている部分が課題になっていくのではないかと。そのために、PBXの設定変更、もしくは新たな改修といったことが必要になってくるのではないかと懸念とさせていただいております。

また、8ページでございますが、携帯電話とPHSのMNP、これはいずれ実施することを考慮した場合、2つ目のところのかぎ括弧でございますが、一部携帯電話事業者のみがPHSとのMNPを実施した場合においては、お客様から見たときに、「PHSから携帯電話A社にMNPは可能なの?」「Bにはどうなの?」といったようなところで混乱を招いてしまわないかということを書かせていただいております。したがって、MNPをやる場合は、全携帯事業者が一斉実施することが望ましいのではないか、混乱を招かないのではないかということを書かせていただいております。

9ページは、そういったところでは、PHSのMNPの課題一覧という形で、今まで触れた部分をざっと書かせていただいております。

10ページでございますが、当社といたしましては、MNPという考え方は今後検討していく必要があるだろうと考えてございます。番号利用の観点、それから、MNPの使用や課題解決の観点とこの2つの柱で、段階を踏んで進めていくことが必要ではないかということでございます。特にMNPに関しては、本資料で述べた課題のほかにも、網間インターフェースや事業者間精算などの合意形成が必要と。これは民民の問題もございます。そして、固定系を含む関係事業者間の協議も重要となるであろうという形でございます。

したがって、番号利用として、左側の青い四角の中で書いてございますように、まず、番号指定方法ということで、解約率の見直し、それから、090-0の番号の利用、そして、その後に070というような順を踏んでいけばよろしいのではないのかなど。これで延命が図れるであろうということです。

一方、MNPの問題は課題解決が幾つかございますので、携帯電話、PHSのMNPに関する関係事業者間の協議をしっかりと行って、網改修を実施する必要があるという、一定の時間が必要であろうと。また、お客様といいますか、利用者への周知期間もこの間に行う必要があると考えてございます。これらの手順を踏んで、PHSとのMNPの実施というふうな一番下の箱につながっていくであろうと考えてございます。

11ページは、その他の事項として、既にヒアリングをいただいておりますが、携帯電話のM2Mの需要の話とか、0A1の利用の考え方、そして、番号指定要件の変更について触れておりますが、ここでは説明を割愛させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

**【酒井主査】** どうもありがとうございます。

それでは次に、ソフトバンクモバイル株式会社のほうから説明をお願いいたします。

【ソフトバンクモバイル】では、早速ですけれども、資料の説明をさせていただきたいと思えます。全体として、先にご質問をちょうだいしていますので、そのご質問に沿った形でご回答を作成しております。一部、我々の考え方が伝わるように、ポンチ絵等でご説明したいと思っています。

まずめぐっていただきまして、2ページ目、携帯電話の電話番号の需要についてということ。我々が考えています需要としては、いろいろな需要の考え方があると思うのですけれども、昨今の携帯電話の伸びをその傾きのままたせた形で考えざるを得ないかなと思っております。今のままだと、皆様のご認識どおり、大体平成26年ぐらいに枯渇するのではないかとされておりまして、何らかの番号空間自体を用意していただきたいと思っております。

この絵でかいてあるのは、我々のほうは、先の勉強会のほうでもいろいろ議論させてもらったのですけれども、一番怖いのはM2Mの需要だということで、M2Mの識別子自体、標準化動向を見ながら、しっかり投資していきたいという皆様のご意見でしたので、それが、今より遅くとも10年ぐらい、平成33年ぐらいにも決まるだろうという形で、大体平成33年ぐらいには約3,000万という予測をしております。2億5,000万ぐらい070の空間があつて、2億7,000万ぐらい新しい番号空間があるので、2億3,000万なので、070の2億5,000万でも十分足りるのかなと考えております。

次のページですけれども、質問のM2Mサービスについては、いろいろな識別子が考えられるのだけでも、どの程度の需要があるかと想定するかということについては、先ほどの需要のところのご説明と、あと、やはり、M2M自体、どういうふうな形になるかちょっとわかりませんし、我々もデータカード、見守りカメラ、ゲーム機、白物家電も含めて、いろいろなものがどういうふうな形で出てくるかわからないというところで、改めて脅威に感じているところですが、そこは先ほど申しましたとおり、標準化動向をしっかりと注目して行って、対処していきたいと考えております。

次のページ、4ページです。携帯電話番号の逼迫対応について、まず指定方法の見直しという形でどのような影響があるという、解約率を用いるべきかということ。一般的な話なのですが、事業者としては、今の解約率自体3%で、現状、我々、解約率は大体1%ぐらいで推移しているのですけれども、一応、番号指定自体が少なくなるという方向で、影響として、番号数減少による工事回数の増加。これは工事費が非常にかさみます。あと、販売手法です。いろいろな、田舎も含めて、我々の携帯電話自体、お客さん

が欲しいといったらすぐご利用いただきたいというところの計画自体も少し見直さなければいけないかなとは思っております。

また、我々のほうは、1年ぐらい前から、今の指定方法でも足らなかったと。急激な需要がありまして、iPhoneの人気とかにも引きずられているのですけれども、そういったことに対しては、特例措置などに設けて、ぜひ総務省様のほうで別の指定方法も少し考慮いただけないかと思っています。

②-2ですけれども、その他何か留意すべきことはあるかという話なんけれども、現行、NTT東西様のほうの工事期間とトランスレーター費用工事自体が非常に長期間とコスト負担がかかっておりますので、その点を少し考慮いただければ、②-1については少し軽減というか、我々のほうもありがたいなとは思っています。

次のページ、6ページです。070番号帯の利用ということで、開放すべきかということなのですけれども、ざっと絵にまとめております。過去、PHSサービスの開始時については、大きな差というのは、やっぱり料金とサービス区別があったのかなとは思っています。改めて識別の観点から考えると、識別の必要性というのは、今現在では非常に低下しているのではないかと。

例えば料金については、PHS、ウィルコムさんのどこでも定額でしたっけ、ちょっとお名前を忘れましたが、そういった定額プランも導入されていまして、携帯の料金ともさほど変わらないと。PHS-PHS間の無料通話というのが非常にネックかなとは思ってはいるのですが、そのあたりも、我々のソフトバンク間同士の無料通話、そういうものを番号の識別にゆだねず、聴覚、かけたときにププ音を流すということで緩和できるのではないかと思っています。また、サービスの区別については、今やあまり必要ないのではないかなとは思っています。

7ページ目です。考察2ということで、ここで書いているのは、030番号使用時と070使用時という形で書いていまして、明らかに070番号のほうがすっきりしているのではないかと。しかも、予備番号自体が、030と040しかございませんので、そのあたりはやはり070使用時のほうがかなり効率はいいのではないかと思っています。

次ページの8ページです。考察3として、MNPを実施するには、やはりまずは070番号と080番号と090番号は一緒にならなければいけないかなとは思っています。利用者ニーズにしても、携帯からPHSに移りたいと言っている方々が14%もいらっしゃいましたので、MNP自体というのは、やはり市場の活性化、ユーザーの利便性にかなり

役立つのかなと思っています。

次のページの9ページです。日本における携帯電話料金、ARPUの変化という形で、携帯3社は、MNP導入時から比べると、やっぱり現在、非常にARPU自体も下がる傾向にあります。またPHSさんのMNP導入で、さらなるARPUの低下、国民の利便性の向上、国民の福祉の向上、そういったものに役立つのかなと思っています。

10ページ目です。070番号帯を携帯電話でも利用することによって、利用者に対して、サービス、料金等にどのような影響が生じるかということに関しては、繰り返になりますけれども、PHS－PHS間の無料通話がやっぱりちょっと混乱を招くかもしれないなというところで、呼び出し音なんかの工夫でカバーしなければいけないのではないですかねと書いています。

④－3については、携帯電話事業者間で取り組むべき課題と、あと、携帯電話事業者以外の電気通信事業者のネットワークに対して与える影響についてです。ソフトバンクグループとしてはソフトバンクテレコムがあるのですが、そちらのほうには、古い交換機は新しい番号によるMNPを許容していないので、070であろうが、ほかの番号であろうが、改修が必要になりますので、そのあたりは、マイグレーションのタイミングとか、そういったところでしていただければありがたいなと考えています。

次のページですけれども、④－5としてちょっとつけ加えなければいけないのが、携帯電話の電話番号として070番号帯を利用することで当該付加サービスにどのような影響が生じるかと。特段の影響はないとは考えているのですけれども、これ、いろいろな事業者様がどういった形で今、運営されているかということにもよると思いますが、我々のほうは特段影響がないと考えています。

④－6ですけれども、全く同じです。特段の影響はないと考えております。

12ページ目ですけれども、M2Mサービスにおける番号利用という形です。そもそもM2Mサービスというのは電話番号が必要ですかという意見もあったのですけれども、専用番号帯を設けて、電話番号のけた数を増やして利用すべきかという議論もございましたので、そのあたりについて述べさせていただいています。電話番号のけた増は、過去の経験より、非常に大幅な設備改修が必要になってくるので、できれば回避したいなと思っています。費用についても、若干ではありますが、ある程度出てきてはいるのですけれども、詳細な費用についてももう少し検討が必要かなと思っています。

ここに付け加えているのですけれども、M2Mサービスに電話番号を使わないほうが、

もしかしたら事業者にはやさしいかなというふうにもちょっと書かせてもらっています。いずれにしても、影響については今、試算しておるところでございます。

13ページについては、⑤-2という形で、携帯電話事業者以外の電気通信事業者のネットワークに対して与える影響ということで、携帯電話事業者以外の事業者においては特段の影響はないと考えています。ただし、やはり変更が入りますので、若干のコスト等がかかると思いますけれども、番号によらずかかるというふうなご認識でいただければと思います。

14ページについては、0A1の利用についてですけれども、これは固定電話事業とやっぱりちょっとバッティングするところがございますので、携帯のほうには利用すべきではないのじゃないかなと考えています。

15ページですけれども、番号ポータビリティについて回答させてもらっています。⑦-1としては、導入すべきかというところについては、冒頭ご説明させてもらいましたとおり、導入すべきだと考えています。デメリット自体、事業者のコスト負担は大きいことが予想されますけれども、それよりも、ARPUの低下とかそういったことが見込まれると考えていますので、ぜひやるべきだと思っています。

⑦-2については、SMSです。先ほどドコモ様とKDDI様がおっしゃられましたとおり、SMSのシステムには改修が必要だと考えておりますので、ぜひそのあたりは一緒に考えていきたいと思っております。影響については、イー・アクセス様が参入されたときの影響はやっぱりかかるのかなと思っていますので、そのコスト負担自体は覚悟しなければいけないかなと思っています。

16ページですけれども、期間についてですけれども、MNP導入時の実績からして、2年程度は必要なかなと考えています。

あとは、メリット、デメリットについてですけれども、先ほども申しましたとおり、市場活性化が非常に期待されますし、やるべきだと思っております。

17ページ以降は、第一種指定電気通信設備との網間信号の間接的な接続についてという話ですけれども、特段問題ございませんということで、ぜひお願いしたいというところでまとめております。以上でございます。

**【酒井主査】** どうもありがとうございました。

それでは、イー・アクセス株式会社よりお願いいたします。

**【イー・アクセス】** 早速、資料に従って、当社の意見をご説明したいと思います。ま

ず1ページ目ですけれども、ここは電話番号逼迫、それに対応する拡大に向けた考え方ということです。もう既に各事業者様のほうでおっしゃられている内容と大分かぶりますけれども、携帯電話全体の契約者数も2010年度でも約700万増えています。それから、番号帯の残りが、平成23年3月で約2,000万弱と。多分、今の時点ではもう少し減っていると思いますけれども、このままいくと、約3年で番号数の枯渇も生じ得る状況だと思えます。

当社も2007年に新規参入させていただいて、おかげさまで330万契約までいっていますけれども、携帯電話市場全体で見たときも、スマートフォンやデータ通信等々で、2台目、法人需要の伸びが想定されますので、電話番号がボトルネックにならないように、速やかな十分な量の電話番号数の拡大がやはり必要だと考えています。

そのためには、基本的には番号数の拡大で対応しようというところが合理的だろうと思えます。継続的な需要数が増えていること、それから、MVNOへの提供にもある程度まとまった番号帯が必要ですので、こういった背景も考える必要があるかなと思えます。

それから、電話番号に関していうと、当社は新規参入時に契約数のベースが少なかったことから、これもしょうがないのですけれども、割り当ていただく数が大分少なくなってしまいまして、非常に番号運用とか、接続事業者様にもトランスレーターの工事依頼を短期間で複数繰り返すといったようなこともありましたので、解約率の見直しという話はあるのですけれども、むしろ割り当てルールについてはより柔軟な運用をお願いしたいと考えています。

それから、番号数の拡大については、この委員会のほうで複数の選択肢の中から、それぞれの番号帯にいろいろ課題があると思えますので、それを比較考慮した上で、比較的早期に、かつ、影響が少なく実現可能と思われる最良の番号帯を選択していただきたいと考えております。

続いて、その次のページです。もう皆さんおっしゃられていることですが、番号数拡大の選択肢ということで4つ挙げています。090-0、それから、携帯の新規番号としての030、040、それから、PHSとの共用となる070、それから、けた数増加、新識別子、M2M番号の分離といったようなところがあります。4番目については、国際標準の動向もありますので、長期的な検討をするということで、選択肢としては、上の3つになろうかなと。この中で優先順位をつけていくような検討になるのではないかなと思っています。

続いて、3ページです。その3つの選択肢の具体的な検討例なのですが、ここでは、利用者への影響と、それから、事業者へのシステム、ネットワークへの影響とかについて比較しています。一部想定も入っています。

まず利用者への影響については、090-0というのは、今までの番号の延長にあるものですので、利用者の方にとっても識別が容易であると。一方で、030、040、それから、PHSとの共用となる070は、いずれも社会的な認知が必要だと考えます。加えて、070はPHSサービスとの共用になりますので、通話料の予見性の話や、サービススペックの話や、SMSの相互接続ができないという番号が混在するという新たな課題もあると思います。この点については、この次に説明する番号ポータビリティの課題でもさらに顕著になっていくのかなと思います。

それから、ネットワークにつきましては、関連する事業者によって影響の度合いが違ってきますので、その点は今後の確認が必要だと思いますけれども、070の利用については、災害伝言板の横断検索システム上の問題や、仮にSMSの相互接続をするといった場合の改修負荷も考慮する必要があると思います。

以上から、課題とか、利用者への影響の少なさから考えると、まず090-0へ拡大して、続いて、030、040、その次に070のPHSとの共用といった順番で優先順位をつけるべきではないかなと考えます。

続きまして、4ページ目です。こちらは、070番号帯でのナンバーポータビリティの実現の課題です。弊社は、正直なところを申し上げますと、この時期にPHSと携帯電話間の番号ポータビリティの検討を行うということについては大分唐突感がございます。例えば、携帯電話の番号ポータビリティは平成18年にスタートしましたが、最近の総務省様のアンケート調査では、利用率がまだ10%にも満たないというような結果も出ています。利用者利便性が高い施策であるというところはもちろん理解しているのですが、これを全体的に市場の中で機能させるということは大変難しいのではないかなという印象が強くあります。

したがって、PHSも含めた番号ポータビリティの検討を行うに当たっても、コストパフォーマンス（費用便益分析）をしっかりとご検証いただくということが重要じゃないかなと思います。携帯電話の番号ポータビリティのときにもこの分析をやっておりますけれども、前回の分析のレビューから始まって、費用対効果を数値であらわすような検討が必要だろうと考えています。

それから、この検討に当たりましては、先ほどの、070を携帯電話に開放するという、番号拡大の検討とやはり目的が違いますので、切り分けていただくということや、それから、固定事業者様も含めて、関連する全事業者でどこかでコンセンサスを得ないといけないと。そういった場の設定とか、最後に、実現まで携帯電話のほうは約2年半かかっていますけれども、やはり2年半の市場を見越した検討をちゃんとしなければいけないと思っています。

それから最後に、システム開発、設備等費用が課題になる場合、特にPHS側のコスト増加が大きくなるような場合には、接続料金とか利用者料金の上昇の可能性もありますので、競争上の問題も視野に入れて検討する必要があるだろうと考えております。

続いて、5ページ目です。最後のテーマですけれども、電話番号の指定要件緩和についてです。これは結論からいいますと、第一種指定電気通信設備との網間信号接続に関して、中継事業者網を介した接続も認めるといった、時宜に応じた規制緩和は適切であると考えます。これによって、事業者の機動的な展開や投資固定費のコスト削減が見込まれますし、利用者料金の低廉化といった効果も期待できると考えます。

この種別については、平成16年に規定されたものだと理解していますけれども、トラフィックの傾向も携帯電話にシフトしているといったことや、中継事業者を介した接続であっても、通話品質、サービス品質上何ら問題が発生する状況にないと理解していますので、全くデメリットはないのではないかなと考えます。

最後に、6ページ。こちらは3点まとめを挙げさせていただいていますけれども、この点については、本委員会においてぜひご検討いただければと思います。

以上で、当社の説明を終わります。

**【酒井主査】** どうもありがとうございました。

それでは、株式会社ウィルコムより説明をお願いします。

**【ウィルコム】** 資料2-1のウィルコムの資料で説明いたします。これはいただいた質問にそれぞれ答えるという形でつくらせていただいております。

2ページ目に、ここは需要動向が書いてあります。皆さんおっしゃっているとおり、携帯電話とかM2M電話は今後も伸びていくだろうと書いてあります。

3ページ目に、当社のPHSを使ったM2Mの利用例を書いておりますけれども、いろいろありますし、センター側は固定事業者経由でつながっているので、電話番号を使ったM2Mもまた利用が増えている。特にエレベーターなんかは、電話で緊急通報するような

形もありますので、それぞれ電話番号を使ったM2Mも最近増えているということが書かれております。

次、4ページ目でございます。これは携帯電話の逼迫状況で、090-0のことが書いてありますけれども、090-0も1つの方法としては有効であると我々も思っております。

次、5ページ目、070の番号利用についてです。今、070の番号は、070-5、070-6をPHSで使っていて、それだけで1,500万近くの空間がございます。当面は多分070はこれ以上使う予定はないので、そういう意味で、その070の残りの部分を携帯電話に使うということは、非常に番号の空間的にも有効利用的でよろしいのではないかと考えています。

ただ、070を携帯電話に利用したときの影響はいろいろお話が出ておりますけれども、定額サービスでいろいろ識別しにくくなるのではないかとかいうお話もいただいております。これもソフトバンクさんからのお話もありましたように、多分、呼び出し音のときに識別信号を入れるなりの対策は必要になってくるとは認識しております。また、070-5、070-6ということで番号で認識するという方法も1つの案としては考えてられると思っております。

次、6ページ目は、これは0A0の空き状況を示しております。030、040というところも利用としてはあり得るのですけれども、070、090、080というふうに続いていたほうが、移動体通信として何となくまとまった感じで、体系的にはいいのではないかなと思っております。

次、7ページ目です。ここはM2Mのことが書いてあります。これはやはりけた増数なりをすることは非常に有効だと我々も考えております。

次、8ページ目、これは0A1という番号の対策です。これも1つの方法としては有効ではないかと我々も思っています。ただ、0A1ですと、固定電話番号との混同も招くおそれもありますので、そこは気をつけなければいけないのではないかなと考えております。

次、9ページ目、携帯電話とPHSの番号ポータビリティでございます。ポータビリティを行うメリットでございますけれども、これも先ほど話しておられましたように、料金の選択肢が広がるということで、競争が活性化して、ユーザーの利便性を向上できるのではないかと我々は考えております。

特に今、定額料金が非常に普及しておりまして、各社様、定額のかける相手がいろいろ

設定されていますけれども、それが各事業者さん、いろいろと違っておりますので、そういう意味で、比較検討されて、ユーザーさんが最もメリットが出るような定額サービスが選択できるということで、PHSも加わることによって、そういう選択肢が広がるということが期待できるのではないかと考えています。

下のほうに、改修について書かれております。私ども、当初、PHSは、NTT活用型ということで、NTT網さんを活用してサービスをしておりましてけれども、今年度に向けて、完全独自化を今、進めております。独自網化が完了しますと、現在、仕様化されている番号ポータビリティ方式をそのまま採用することができますので、そういう意味では、番号ポータビリティの実現性というのは問題なくできるのではないかと。携帯各社さんも、1事業者が追加となりますけれども、イーモバイルさんが追加したときと同じような対応をしていただければ、実現は可能ではないかと思っております。

10ページ目は、これはアンケート調査で、PHSのポータビリティを使いたいという需要がどのくらいあるかというのを示しております。

次、11ページ目でございます。携帯電話とPHSのポータビリティを行った場合の実現時期でございますけれども、私ども、機能開発をいろいろ考えますと、一、二年程度の時間が必要と考えております。ただ現実的には、先ほどいろいろ課題として出ております、070にするとつながらない等も出てくるのではないかとということで、いろいろ課題もありますので、やっぱりそういうことを調整しながらやっていく必要がありますので、導入時期についてはいろいろ検討しながら対応を進めたいと思っております。

ポータビリティによるメリット、デメリットは、これは再三言っておりますので、料金の多様化が進むということで、いいと。ただ、デメリットが、070定額というのがわかりにくくなるということがありますけれども、これも先ほど申したとおり、識別の方法はいろいろ考える必要があるということです。

最後に、制度的な観点の留意点というのがありますけれども、これは制度的には特に大きな留意点はないのではないかと考えております。

最後に、私どもから本委員会に出させていただいた要望書を添付しております。中身的には、ポータビリティにすると、市場が活性化していいので、なるべく早く導入を希望しますということが書かれております。

特に今、スマートフォンが大変普及しております、スマートフォンと電話と2つ持つ方が非常に増えております。スマートフォンを持った方は、電話というのは特に高機能な

ものは必要なくて、高機能なことは全部スマートフォンでできて、電話は単純な機能の電話機だけでいいという方も非常に増えています。今持っている電話をPHSの簡単な電話に切りかえたいという方も大変増えてきておりますので、番号ポータビリティが実現できれば、そういう意味でそういう方の要求にもこたえることができるのではないかと期待しております。

私どもからは以上でございます。

**【酒井主査】** どうもありがとうございました。

それでは次に、東日本電信電話株式会社から説明をお願いします。

**【NTT東日本】** 資料は、資料2-1の東日本電信電話株式会社の資料でございます。まず1ページ目ですけれども、番号の識別性に関しては、従来、頭の数けたを使って、利用する3けたを使って識別できるようにするというのは、既に広くユーザー様に認識されています。例えば070はPHSと認識されていることにつきましては、各社様から意見が出てございますが、通話料無料とか、品質が高いとかという認識については存在すると認識しております。今後についても、電話番号のサービスの識別性については維持することが適当と当社も考えてございます。

2ページ、M2Mサービスの電話番号の識別性の必要性です。M2Mについては、携帯網だけではなく、固定網についても影響がございます。当然、音声の利用から、固定の装置にアクセスするような利用形態が発生するケースがあるという需要形態があるとする、やはり利用者様に覚えやすいけた数であるという必要もございますので、将来ほんとうにM2Mが機械同士の利用になった場合、そもそも電話番号の利用については議論があるとは思いますが、少なくとも現時点では、けた数を変更する等の検討については慎重に行う必要があると考えてございます。

その次は3ページ目でございます。携帯番号の逼迫に対しての留意点を少し整理させていただきました。まずは070番号でございますが、既にこれはご意見が出ており、サービスの識別性、それから、お客様の想定外の請求等の場合があると思っておりますので、十分な検討を行う必要があると思っております。

それから、0A1の利用でございますが、これは固定で既に使っている番号を下のほうに1つ例示してありまして、特に着信側のほうのお客様が0A1、例えば09幾つという番号だと、例えば九州の福岡方面から固定電話として着信があったと認識されることもございます。あるいは、天気予報の番号とも重なりますので、利用については避けていただ

きたいと考えてございます。

それから、4ページでございます。4ページにつきましては、利用する順番でございますが、当面、090-0番号の追加利用が、先ほど各社様の提案にございましたとおり、お客様の利便性だとか、連続性から考えても、一番有効ではないかと。その次の順番ですけれども、かつて、030、040は携帯電話として利用された実績もございますので、番号帯とするかというのはあるかとは思いますが、この辺を使っていいかがでしようかということで、当社からは提案させていただきます。

その次のページ、5ページ、070番号帯を使ったときの影響でございます。事業者選択、00XYをつけて回した場合については、発側のほうで制御をかけてございますので、各社様のプレゼンにありましたとおり、改修が必要になります。

次のページ、6ページでございます。これについても、端末側につきましても、既に意見がございましたとおり、影響があると認識してございます。

次のページ、7ページでございます。0A1番号は、繰り返しになりますけれども、固定番号とダブっているところでございますので、特に着信側の利用者様から見た場合に、識別がしにくくなるのではないかとということで、避けていただきたいということで意見を述べさせていただきます。

最後に、8ページでございます。8ページのほうは、MNPをやった場合、固定側にも影響がございます。電話番号が、まずは発信者のほうから、070、080、090それぞれ識別がつきにくくなりますので、現行料金体系等も異なるということから、利用者様が識別しにくくなる、全くできなくなりますという意見と、それから、PBX、端末のほうにも影響があるということで整理させていただきます。

当社意見のほうは以上でございます。

**【酒井主査】** どうもありがとうございます。

それでは、次、日本通信株式会社より説明をお願いいたします。

**【日本通信】** では、1ページ目からご説明を申し上げたいと思います。本日のテーマの中心は、番号ポータビリティとか、あるいは携帯電話番号の容量の拡大ということですが、当社の基本的認識は、この問題というのは、現在、総務省さんの別の場で議論されている携帯電話の競争政策の非常に根本的な部分ではないかと思えます。

すなわち、番号が足りないということは、番号自体に明らかな経済的な価値があるわけでありますから、その番号をだれがどのように配分するのかと。特に最近、水平分業モデ

ルというところで、キャリアさんだけではなくて、MVNOもその1つであります、多くのサービス事業者が出てきているという中で、番号をだれがどういうふうに配分するのかという議論は、これは特に中期的に非常に重要な議論であろうと思います。

30年前に周波数オークションなんていうことを言った人はだれもいなかったと思いますが、今、世界中でオークションの話がされている。同じように、10年後、20年後に、まさか番号がオークションされると思いませんが、同じようなことが起きるといふ視点でこの番号の問題は考えなければいけないとも思っております。

2ページ目、そういう意味で、携帯電話事業に入る人というのは幾つかのパターンがあるわけですが、代表例としては、ドコモさん、auさんのように、みずから設備を持って運用する。あるいは、少しお金はかかりますが、欧米型のMVNOのスタイル。あるいは、日本型の接続によるMVNO。いろいろなスタイルがあるわけでありまして。

番号とサービス利用者、それにキャリアさん以外の関係で1例だけ申し上げますと、次の3ページがその説明でございます。これはMVNOの例でありまして、特にMVNOがぜひ今、番号が欲しいということをお願いしているわけではありませんが、3ページ目の絵の中ほど、ポンチ絵があります。

MVNOのモデルの1つは、複数のキャリアさん、例えばドコモさんとKDDIさんの両方のネットワークにつながせていただいて、サービスを提供したいということでありまして。普通に考えますと、ドコモさんから番号をいただき、auさんからも番号をいただくということになります。1人のユーザーに2つの番号を割り振ると、これは明らかに無駄であります。MVNOに番号を割り当てたほうがいいのではないだろうか。あるいは、サービス制御ノードでありますHLRとかHSSという設備を自分で持ちたいというのも世界的な動きであります。そうすると、MVNOに番号を割り当てるといふことも起きるでしょう。

というようなことから考えると、今後の番号政策というのは、まずはだれに割り当てるのか、どういう方向で割り当てるのかというのが、本来は最初に議論すべきであります。その中で喫緊の課題として、番号が足りない、あるいはポータビリティをどうするのかという点が本日の主題であろうかと思っております。

4ページ目、これはまずM2Mのお話であります。資料の左上のほう、M2Mサービスの需要母体につきましては、総務省さんの資料にも全体で32億個ぐらいあるという数字が出ておりますが、当社が考えるに、この数字は少し弱いのではないかと思います。もち

ろん最近、地震の影響で放射能の測定をしたりとか、あるいは安全に対して非常に関心が高まっているというようなこともあります。基本的に日本は、第一次産業、自給自足の率が非常に低いという根本的な問題があります。今後、政府の政策として、あるいは民間の活動として、農地がもっと増える、あるいは牧草地が増えるというようなことは当然起きるのだろうと。あるいは、これは林業でも水産業でも同じであります。そう考えると、32億というふうに書かれた資料のかなりの部分が農業用センサーで占められていますけれども、この辺が増えるというようなことを考えると、母体はもっと増え、昨今の傾向からいいましたら、例えば10年後10億というような数字を想定して、番号計画は立てるべきだと思います。

総務省さんからのヒアリングの中で、専用の番号を設けるかどうかという議論がありますが、先ほどウィルコムさんだったと思いますが、おっしゃられたように、いろいろなアプリケーションがあるということですので、これを正確に定義して、1つの番号帯を割り振るとするのは、これはなかなか難しいのではないかと考えます。

そのほか、M2M市場の形成に向けてのいろいろな課題は右側に書かせていただいたとおりであります。いずれにしろ、これだけ莫大な番号を使用するためには、紙面の下にあります、080・090の継続適用、それから、何としても、やはり070のあいている番号、これはけた増も含めて割り当てることが必要なのではないかと思います。

最後のところ、5ページ目ですが、そのほか幾つか重要な課題があります。まず1つは、携帯電話サービスへ070を割り当てるかどうかということでもあります。これは番号が逼迫しているわけですから、いろいろ細かい問題はあるかもしれませんが、これを割り当てざるを得ないと思います。

今までいろいろご発言があったように、細かい問題はたくさんあります。SMSをどうするかとか、料金の格差をどうするかとか、いろいろな問題があるわけですが、えてして日本人は100%完璧じゃないと気が済まないということで、完全なサービスを提供しようと。そうすると、時間もかかるということになりますが、結局そのコストは消費者が負担するということでもあります。考え方としては、早い時期に多少不完全でもいいから番号を割り当てるとことのほうが、結局は消費者の利益になるのではないかと思います。

2番目の番号ポータビリティ、これも同じであります。これは私的な計算だと思いますが、番号の勉強会でお話があった、ある資料によりますと、全体の番号ポータビリティの

便益、これは累計で600億円ぐらいだということでございます。もしそうであれば、PHSのポータビリティもやれば、結局これは消費者の利益になるだろうと。細かい問題はあってもいいかもしれませんが、全体で利益になるのだから、やればいいじゃないかというのはしごく明快だと思います。

今度、3点目。先ほど申し上げたような観点から、MVNOへの番号割り当てもご検討いただきたいと思います。

最後の4点目であります。先週でしたか、先々週でしたか、NTTコミュニケーションズさんも050を使ってモバイルIP電話を始めたというようなことがあります。ご存じのとおり、モバイルの環境というのは固定の環境とは大幅に違います。したがって、従来の050の品質をそのまま当てはめるとするのは、これは難しいお話であります。今後のモバイルの競争を考えるという上で1つの考え方は、モバイルの番号帯ですべてのサービスを吸収するというような考え方が必要ではないかと思っております。

以上、特にMVNOの立場というようなことから意見を申し上げました。ありがとうございました。

**【酒井主査】** どうもありがとうございました。

それでは、プレゼンの結果を踏まえまして、質疑応答をさせていただきたいと思います。あと、資料2-2のほうに、他の事業者の方々も含めて、全体の回答をまとめた資料がございますので、ごらんになればと思います。これらのご意見も含めまして、ご質問がある委員の方、挙手で発言をお願いいたします。どなたからでも結構ですから、よろしくお願いいたします。どうぞ。

**【三友委員】** どうもありがとうございました。ちょっとわからない部分もあるので、幾つか質問させていただきたいのですが、まずドコモ様とKDDI様です。他社さんのご発表の中では、070を利用するのと030、040を使うのとどちらを優先すべきかというようなお話があったかと思っております。必ずしも両者のお話の中ではそういった話がなかったのですが、その辺をどのようにお考えになっているかというのが最初の質問でございます。

それから、ソフトバンク様には、MNPが市場活性化をするというお話だったのですが、市場活性化することのロジック、どういう形で市場が活性化するのかと。特に携帯市場とPHS市場は市場規模がかなり異なりますので、そういう中、市場活性化というのがどういうロジックで行われているのかということをお聞きしたいです。まず、

そこからお願いいたします。

【NTTドコモ】 私の感覚ですけれども、090、080というのは070に連続性がありますので、そういう意味では、これを携帯で使ったほうがいいのかなのというのは他社さんの考えと同じところであります。

一方では、私ども、述べさせていただきましたように、混在性、判別性が欠如いたしますので、その手当が必要であろうと思っております。そういう意味では、070においては課題が存在するということをございます。

【KDDI】 今のご指摘、070と030、040というのはどちらなのだというごですけれども、ドコモさんと同じように、大きな差はないと考えております。

ただ、070の場合は、今現在、PHSの番号と認識されているということで、0A0で大体、我々としては、どこにかけるのかということを理解するのですけれども、それが、MNPが進むと、全けた見なければ、どこまでのけた数という議論はまだ残っていると思うのですが、PHSなのか携帯なのかという判別ができなくなるがために、これはシステム的にも、そして、お客様の利用のシーンから見ても、やはり混乱が起きるのではないかと、ということで、一定期間の周知、それから、システム改修の時期とかというようなところをにらみながら、話を進めてさせていただきたいと考えております。

【ソフトバンクモバイル】 市場活性化のロジックですけれども、いろいろあると思っております。複合的に発生すると思っております。まず1つ目が、資料にも書かせていただきましたけれども、番号のいわゆる障壁がなくなることによって、各携帯事業者様、当然、PHS事業者様もそうですけれども、料金競争が発生すると思っております。簡単に言うと、お客様の奪い合い、そういったところがあると思います。

あとは、サービスの向上です。PHSならではのサービス、もっと言えば、携帯ならではのサービス、そういったところの活性化と言うと簡単になってしまうのですけれども、非常にいいサービスが市場に出てくるスピードが非常に早まると思っております。

そういったことによる料金の低廉化は絶対発生すると思っております。8ページ目に載せさせていただきましたとおり、お客様1人当たり月額料金、ARPUが下がってくると思っておりますので、これは非常にお客様の利便性が向上というか、国民の福祉の向上、そういったものも含めて、市場自体もよりいいものが安く開発されると、そういったものの活性化が発生すると見えています。以上です。

【三友委員】 ありがとうございます。

【酒井主査】 よろしいですか。

では、どの観点でも結構ですから、いかがでしょう。どうぞ。

【河村委員】 それでは、ちょっとわからなかったところがまず1点です。ドコモさんの資料の、何回か出てきたかもしれませんが、1ページ目のところのポイント1の左側のピンク色のところに、ご説明の中では結構さらっと行ってしまって、番号ポータビリティの話では、いろいろな改修が必要とかそういうことはたくさん説明があったのですが、そこにある「公正競争上の配慮」を行った上で導入すべきというのが私はよく意味がわからなかったので、公正競争上の配慮というのはどのようなことをおっしゃっているのでしょうか。

【NTTドコモ】 ちょっと舌足らずだったかもしれませんが、今ご説明しましたように、市場の確定がなされていて、携帯電話市場とPHSの市場は、ちょっとあいまいなのですけれども、PHSの市場は部分市場であるということになっています。ナンバーポータビリティを入れるということは、この市場は同じであるというみなし方をする必要がありますので、そういう意味においては、この市場は一緒だねということと、公正競争の観点から、市場の動向がよく見られておりますので、同じ評価をする必要があるだろうということが1つ。そういう意味においては別のものではないですねという、当たり前のことを申し上げているのですけれども、そういう意味では同じ市場のものなので、公正な、同じ条件での競争が必要ですねと、こういう論理であります。

そういう意味において、ポイント3とも関係するのですけれども、いろいろな課題があると申し上げておりますけれども、もしMNPをやるとするならば、そのときはみんな公平だよねというところで、その前に、課題としての判別性だとかいうもの、これは技術で克服できないことはないと思っておりますけれども、一定の期間と一定のコストがかかりますので、そういうものも評価しながら、そこへの決意が必要だと、こういう意味でございます。

【酒井主査】 よろしいですか。多分、市場のシェアが何パーセントとかいうときに、それを一緒に数えるか、数えないかとか、そういう話も入っているのではないかと思います。

ほかの観点、いかがでしょうか。どうぞ。

【一井委員】 ちょっと素朴な聞き方になってしまうのですけれども、携帯電話ではこ

れはできるけれども、PHSではできない。だから、例えばナンバーポータビリティ、あるいは070、プリペイドカードが困るといような論点が幾つかあったと思うのです。例えば、固定電話発中継事業者経由の携帯着信というのはPHSでできない。これ、できないようになっている理由というのはどこにあるのでしょうか。

【NTTドコモ】 先ほど申したように、私の考えですが、できないことはありません。ただ、このときの、00XYで料金をどう設定するかというのは、発信側の固定さんがお持ちになることなのですね。今、PHSの料金設定はPHSさんが全部お持ちですから、そこは例えばウィルコムさんですと、経営上に一定の影響が出るものと思っていますので、そういう意味においてはどうかされるのか。それを許容しながら、すべての移行がそれでいくとは限りませんので、それは軽微でないということになるのかどうか。もちろん時間とコストがかかるという流れだと思っています。

【一井委員】 つまり、認識としては、お互いに話がつけばということですがけれども、時間とそれなりの労力をかければ、解決できない問題ではないという認識でよろしいですか。

【NTTドコモ】 そうです。もう1つは経営上の問題。

【KDDI】 今のご指摘、ドコモさんが代弁いただいたようなことで申しわけございませんが、ただ、もう1つあるのは、私どもの資料にも書かせていただいています、お客様の視点から見たときに、070という番号が、残念ながら、今、PHSというふうになっておりますので、その認識。あと、やっぱりPBXの設定というところも、そこら辺、かなり設定されていらっしゃるお客さんが結構いらっしゃいます。なので、その一定の改修のための周知期間と、混乱が起きないようにするということの配慮が必要だろうと考えてございます。以上です。

【酒井主査】 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【相田主査代理】 NTT東日本さんへのご質問ですがけれども、ほかに、イー・アクセスさんだったかな、同じようなことも言ってらっしゃったのですが、資料のどこかで、030、040があれだろうということと言っていらっしゃるのですけれども、素朴に考えると、やっぱり030、040を使ってしまうと、あと何も残らない。0AB-0はちょっとありますけれども、特にNGNを一生懸命お進めの立場から考えて、0AB-0番号が必要となるような新しいサービスというのは、当面あんまり考えなくていいということをおっしゃると考えてよろしいのでしょうか。

【NTT東日本】 考える必要がないと言っているわけではございませんで、現に070を使っているお客様がおられると。そのお客様が、先ほどありましたように、PHSと認識しているお客様もおられるので、混在で始めるよりは、新規の番号を使っていったほうがよいのではないかと。

ソフトバンクさんの提案にもありましたけれども、そもそもM2Mがどういう範囲をカバーしていて、そもそも音声を運ぶ能力がないものに音声の番号である電話番号を割りつけるべきかどうかという議論もある程度する必要もあると思いますので、そういう意味で、利用の順番としては、先ほど言われた090-0番号でしばらくしのいでいただいて、その次に、030、040というのを、もちろん課題もいろいろ、番号帯の逼迫の話もあると思うのですけれども、考えていつてはどうでしょうかということでございますので、全くサービスのアイデアがないというわけではございません。

【酒井主査】 よろしいですか。どうぞ。

【三友委員】 SMSサービスが非常に近くスタートしますけれども、これがどれぐらいポピュラーになるかという、これはまだ将来もうちょっと見ないとわからないところはあるのですが、非常に単純なので、かなり受け入れられる可能性もあるのではないかとと思うのですね。

その場合に、各社さんのご発表の中で、SMS相互接続とか、あるいはSMSサービスそのものの到達、あるいは発信について、PHSが対象になっていないというご発表なのですが、これはこの資料からだともまだ十分判別できないところがあるのですけれども、技術的にできるできないという問題と、費用的にやるかやらないかという問題と両方あると思うのですね。

この辺の感覚というのか、前提として、MNPが導入されて、PHS市場とMNPができて、そこら辺の識別がややあいまいになった後に、SMSをPHSも対象とするかどうかといことについての可能性みたいなものはどのようにお考えになっていらっしゃるのか。この辺はまだ当分先のこともかもしれませんけれども、わかる範囲で結構ですので、よろしくお話しただければと思います。

【NTTドコモ】 結論的には、SMSですので、技術的にはつながると思うのですね。釈迦に説法になりますけれども、もともとMNP、番号ポータビリティにするときに、メールアドレスのポータビリティはないのかと。しかし、アットマーク以下のドメインを全然別の事業者さんが使うといかがなものでしょうということの中で、やっぱり番号で簡単なメー

ルを送れるこのシステムというのはやるべきだよねというのを事業者間で納得し、また今おっしゃいましたコストがかかりますので、どんな方式がいいのだと。不幸にも、隣のKDDIさんはシステムが違いましたので、その負担においてどうするのかと、かなりの調整があつて、あさつてを迎えるというところでもあります。

ですから、PHSさんが、書いていただきましたように、携帯事業者の側にシステム改修が必要だという考え方もありますし、いえ、全部ウィルコムさんにやっていただいても結構ですという考え方もございますので、そこはどんな実現方法とどんな負担がいいのかというところでもあります。

一方では、SMSがたくさん使われるのだろうかというところがございますけれども、歴史的には、世界にも先駆けて携帯電話でいわゆる電子メール、Eメールが普及したと。私どもの最初のデファクトをアドレスと電話番号にしておりましたら、社会現象として、迷惑メールという大きな問題があつたということにおいて、今、SMSは電話番号で着信するという現実でございますので、それを拒否されている方もおられます。設定で拒否できるようになっています。ですから、相互にできたとしても、必ずつながるというところは、受信側の方の意思によっているという現実もございます。そういう意味においては、これが爆発的にいくのだろうかというのは、私も「うーん」と思っているところでもありますので、やはりEメールといいましょうか、本来の電子メールのほうが利便性は高いだろうと。しかし、それを補完すべきものは一定程度あるという理解で、あさつてから始まると私は理解しています。

【KDDI】 ご指摘のように、あさつてを迎えるときには、ドコモさんといろいろお話をさせていただいた経緯があつたのではないかと思います。ショートメッセージというのは、例えば名刺をいただきましたといったときに、実は携帯のアドレスというのはあまり書かれていない。会社の固定的なメールアドレスは書かれています。緊急のときに、どうしても電話をかけたいと。でも、直接電話をかけると、もしかすると打ち合わせ中の可能性があるといったときに、その電話番号に向けて、ショートメッセージで「電話をかけてもいいですか」という、ほんとうに1つのメッセージというシーンというのを私自身も非常に利用する機会が多い。他社さんとの間でやりとりをする際に、結構便利な機能ということでご紹介させていただきました。

あとは、今、ドコモさんがおっしゃっていただいたとおりでございます。あとは、PHSさんのほうでどう考えていただけるかということもあるかなと思っております。

【ウィルコム】 私ども、このショートメッセージは、MNPとか、いろいろ将来のことを考えたら、我々自身でやるべきだなと思っておりますので、我々は携帯さんがつくった仕組みにのっとって対応することを今、検討しております。当然、我々のほうの会社、我々が全部やりますので、ぜひご協力をいただきたいと思ひます。

【酒井主査】 それでは、ほかにいかがでしょう。あと10分ほどありますので。

今、ソフトバンクさんのほうでは、場合によったら、呼び出し音で区別するという話がありましたよね。呼び出し音というのは、各社同じようにしたら意味がないと思うのですが、何か調整というのがあるのですか。規制対象ではないと思うものですから。

【ソフトバンクモバイル】 そうですね、技術基準的には何も縛りはないと思ひています。我々が今使っている音と、その他の事業者さんがどういふふうな使い方をされるのか、いろいろと調整は必要なのかもしれないけれども。

今、我々のほうが一番大きいと思ひているのは、料金的に、PHS－PHS間の料金だけが非常に有名というのがありますし、弊害が出るのかと思ひています。そのほかのチャージの問題はみんな似たりよったりになってきていますので、PHS事業者様のほうがまずある程度対応いただくのが1つと、あと、ほかの携帯電話事業者様がどこまでそれをする必要があるのかといったところもあるかと思ひますので、ほんとうにいろいろな音が混在するのはよろしくない。

【酒井主査】 いずれにしても、現在とはにかく調整を独自にやっておられて、そして、ほんとうに込んできたら、また調整ということなのですかね。

【ソフトバンクモバイル】 そうだと思ひます。

【酒井主査】 わかりました。ほか、いかがでしょうか。

あと1点。日本通信さんのほうでたしか、将来的にはこれはあるかどうかわかりませんが、周波数だってオークションがあったのだから、番号だってボトルネックなので、オークションがあるかもしれないというお話がありました。それがあつかどうかは別として、もともと番号は会社に割り当てたと考えたら当然そうでしょうし、かといつて、個人に割り当てたと考えたら、もちろんそんなものはないわけですが、ポータビリティというのは中間のような気もしないでもないのですが、このあたりでいふと、やっぱり番号というのはどういふものだと。要するに、会社に割り当てられたものだったら、当然ですが、勝手にそれをほかの会社に移すなんていふのはおかしい話ですし、個人なら、特に相当自由だと思ひるのでありますが、ちょうどその中間のような気がするのですが、も

し何かご意見をお持ちでしたら。

【日本通信】 従来は当然ながら、電話番号は、特に携帯電話の世界では、法律あるいは規則もあり、無線基地局を持って、利用者さんに番号を割り当てますということになっていたし、今もそうなっているわけであります。しかしながら、競争促進ということであるいろいろな変化が起き、例えばアップルさんのような、いわゆるプラットフォーム事業者が日本にも出てきている。アップルはアメリカの会社であります、例えばアップルの日本人が番号を欲しいというようなことは、これは当然、今後起きてくるのだろうと。

そういう観点で、もともと管理されるのは、これは基本的には総務省さん、あるいは番号だけ管理するそういう機関があるのかもしれませんが、いかにそれを携帯電話サービスに絡む事業者に公平に割り当てるかと。もしかしたら例えばドコモさんがたくさん番号を持っているのに、ソフトバンクさんはもらえませんでしたというような事態が起きるかもしれません。そういう意味で、数が数億、数十億になっていくということを想定するのであれば、これは今から10年先を見て、どこにどう割り当てるのかという議論が必要だろうということをお願いさせていただきます。

【酒井主査】 いずれにしても、どういうところに割り当てるかは別として、事業をする企業の側のほうに割り当てるという発想には変わりないわけですね。

【日本通信】 はい。

【酒井主査】 わかりました。

【相田主査代理】 今に関連して、私も日本通信様の最後の項目を興味深く聞かせていただいたのですが、050電話番号を利用してモバイルIP電話サービスというものの、この、いわゆるエアインターフェースというのでしょうか、これとしてはどういうものを想定していらっしゃると思えばよろしいのでしょうか。

【日本通信】 最近、NTTコミュニケーションズさんが始めたサービスもそうですし、それから、日本通信及び日本通信のつないでいるMVNOさんで数社、いわゆるモバイルIP電話サービスを提供している会社がありますし、ほかにも、番号とソフトウェアを出して、インターネットからダウンロードして、IP電話もどきができるようなサービスがあります。これは制度的にはIP電話の着信転送サービスということでありまして、一応許容はされるということではありますが、品質はやはり明らかに違ってくるということになります。

そのインターフェースにつきましては、基本的にはパケット通信で、これ、各社さんに

よって違いはありますが、基本的には、いわゆるSIPのプロトコルを使って、携帯電話でありますので、固定通信とは違ったコーディングで通信をしていると。ですから、デジタル通信であり、パケット通信であり、固定電話とは違った音声のコーディングを使っているというものでございます。

【相田主査代理】 　　というか、最後のところはWi-FiかWiMAXか何かを想定していると思ってよろしいのでしょうか。

【日本通信】 　　3G、Wi-Fiでも、あるいはWiMAXでも可能でございます。あらゆる無線のレイヤーワンで可能でございます。

【酒井主査】 　　ほか、何かございますでしょうか。 それでは、よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。本日のヒアリングはここで終了とさせていただきます。この結果は今後の審議の参考にさせていただきたいと思えます。

最後に、事務局のほうから、次回の日程等につきましてお願いします。

【東川補佐】 　　次回の委員会、第3回番号政策委員会につきましては、8月3日11時から開催を予定しております。

【酒井主査】 　　それでは、以上で番号政策委員会の第2回会合を終了とさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。